

はじめに

1 熊本県の労働・産業人材育成分野に関する基本方針について

本県に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震からまもなく 5 年となります。地震からの 1 日も早い復旧・復興を目指し、「被災された方々の痛みの最小化」、「創造的復興の実現」、「熊本の更なる発展につなげる」という三原則を基本に、県民の皆様と一丸となって懸命に取り組んできました。その結果、現在、復旧・復興が着実に進んでいます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という新たな危機に直面し、県民生活と県経済に深刻な影響を及ぼしています。これまで、県民の皆様の声をお聞きし、複数回の緊急対策を実施するなど、迅速な対応を行ってきました。引き続き、感染拡大防止と県民生活や県経済の回復という2つの目標のベストバランスを目指し、全力で取り組んでいきます。

さらに、令和2年7月豪雨への対応では、被災された地域の皆様が、将来にわたって「夢」や「誇り」を持って生活できるよう、「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定しました。このプランを、今後の復旧・復興の道筋として、住民の皆様や各市町村と共有し、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指し、全力を挙げて取り組んでいきます。

県は、蒲島県政4期目の基本方針として「新しいくまもと創造に向けた基本方針」を令和3年(2021年)3月に策定し、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるとともに、2つの災害からの創造的復興を熊本の発展につなげ、地方創生を実現するため、重点的に推進する主な取り組みの方向性を明らかにしました。

本書は、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」から、**労働・産業人材育成分野に関する取り組みを抜粋し、関連する情報等を取りまとめたものです。**

本書に記載した基本方針等に基づき、労働・産業人材育成分野の各種施策に取り組んでまいります。

2 基本方針の期間

令和5年度(2023年度)までとします。

第1章 労働・産業人材育成行政を取り巻く情勢

1 新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨による影響

熊本地震からの創造的復興が着実に進展する中、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症が本県でも広がりを見せ、これまでに経験したことの無いほど、県民生活や経済活動の幅広い分野に影響を及ぼしました。

また、7月には、記録的豪雨により球磨川などが氾濫し、65名もの尊い命が失われるなど、県南地域を中心に甚大な被害が発生しました。

これらの被害は、県内企業とそこで働く従業員の雇用等にも大きな影響を及ぼしました。

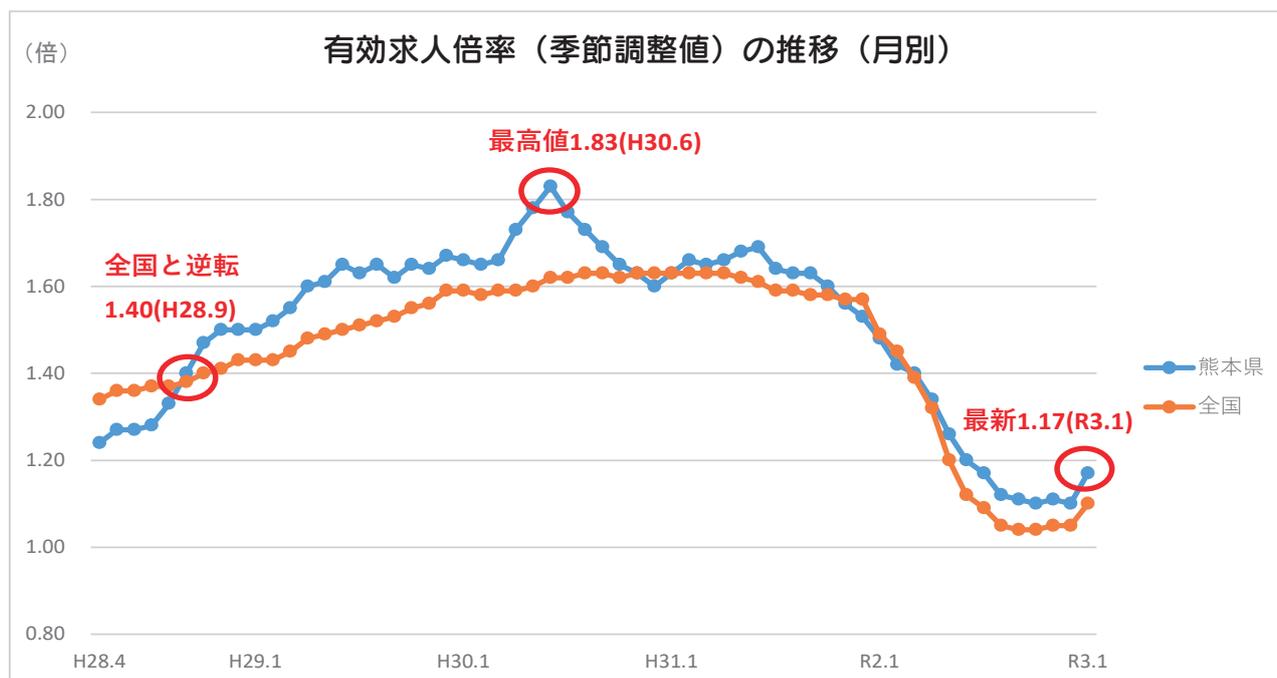
新型コロナウイルス感染症を起因とする解雇・雇止め労働者の見込み数は479人（令和3年（2021年）3月12日時点・厚生労働省）に上り、豪雨災害においては、熊本労働局が開設した「豪雨災害の影響による休業等の労働に関する特別相談窓口」に600件の相談が寄せられました（令和2年（2020年）12月28日時点・12月28日を以って終了）。

2 県内の雇用情勢

（1）有効求人倍率の推移

熊本県では有効求人倍率が1.0倍以上となる月が平成26年（2014年）8月以降、6年以上続いています。熊本地震発生直後の平成28年（2016年）5月には1.30倍と過去最高(当時)を記録し、その後も上昇傾向にありました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年（2020年）3月から4か月連続で減少し、その後は回復傾向にあるものの、令和3年（2021年）1月は1.17倍と、以前と比較すると低い数値で推移しています。



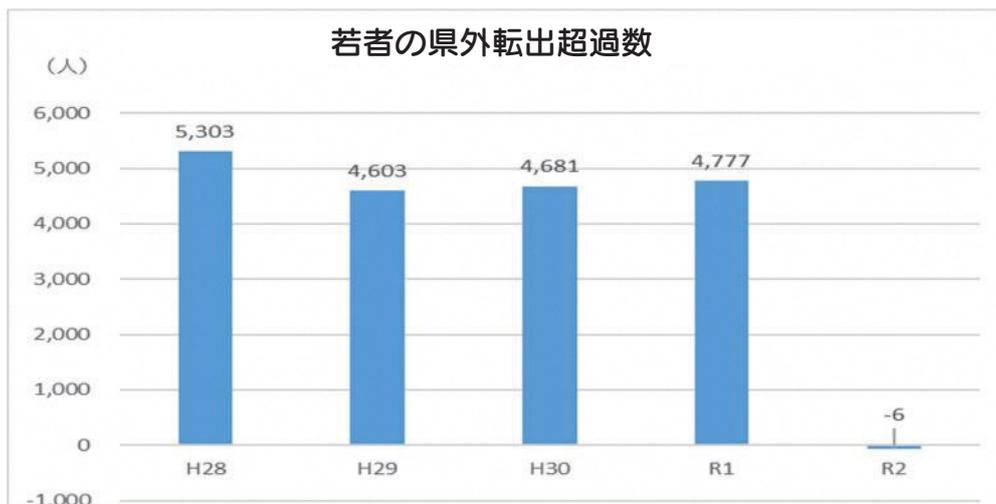
資料：くまもと職業安定月報（厚生労働省・熊本労働局）

(2) 若者の就職状況等

若者(15歳~29歳)の県外転出超過 5,303人(平成28年)⇒▲6人(令和2年)

若者(15歳~29歳)の人口移動状況を見ると、熊本地震直後に転出超過(転出者が転入者よりも多い状態)が5,000人を超え、その後は一旦減少したものの、年々増加していました。若者の転出超過の要因として、進学・就職等を理由に県外へ転出する人が多いことなどが考えられます。

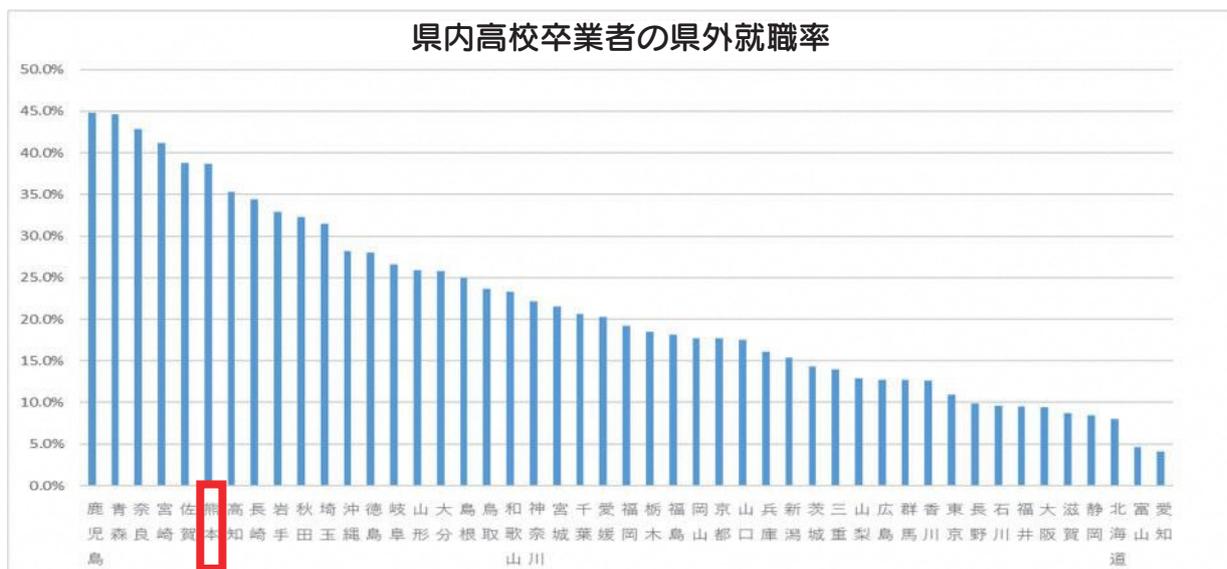
しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年(2020年)は転出者が大きく減少し、転入者が転出者より多い状態となりました。



資料：住民基本台帳人口移動報告(総務省)

新規学卒者の県外就職率 43.1%(平成29年3月卒)⇒38.6%(令和2年3月卒)

令和2年(2020年)3月卒業者の県外就職率38.6%は前年から4.5ポイント減少しているものの、全国6位と、他県と比較して県外に就職する生徒の割合が高くなっています。

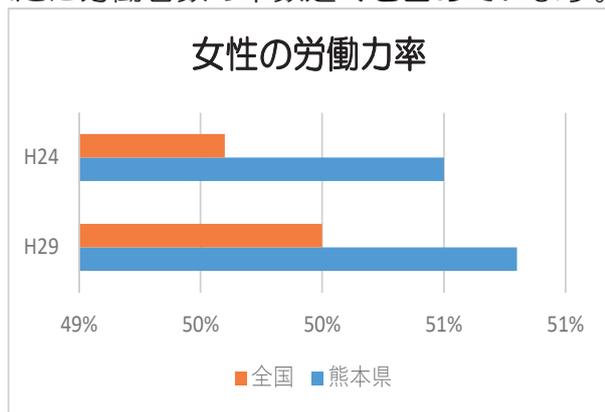


資料：令和2年3月高校卒業者の就職状況調査(文部科学省)

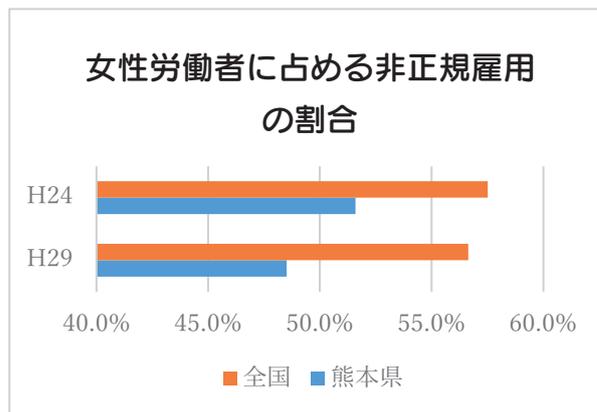
(3) 女性の就業状況

- 女性の労働力率 * []: 全国
50.5% [49.6%] (平成 24 年) ⇒ 50.8% [50.0%] (平成 27 年)
- 女性労働者に占める非正規雇用の割合 * []: 全国
51.6% [57.5%] (平成 24 年) ⇒ 50.2% [56.6%] (平成 29 年)

本県の女性の労働力率は 50.8%と全国と変わらない比率となっています。また、女性労働者に占める非正規雇用は 50.2%と全国と比較するとその割合は少なくなっていますが、未だに労働者数の半数近くを占めています。



資料：国勢調査

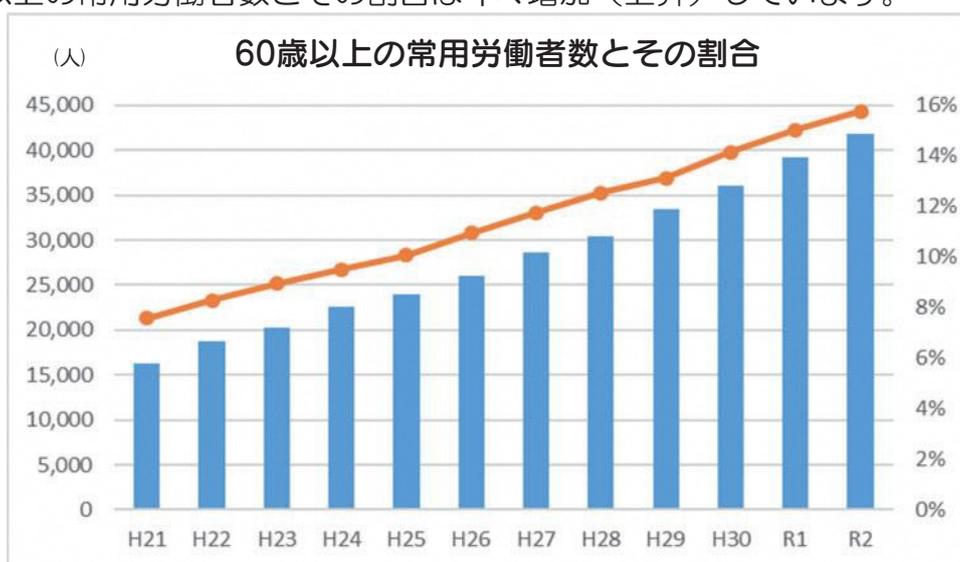


資料：就業構造基本調査（総務省）

(4) 高齢者の就業状況

- 60歳以上の常用労働者数（企業規模31人以上） * []: 割合
30,352人 [12.5%] (平成 28 年) ⇒ 41,843人 [15.7%] (令和 2 年)

令和 2 年（2020 年）における 31 人以上規模企業における常用労働者（約 26.5 万人）のうち、60 歳以上は 41,843 人で、全体の 15.7% を占めています。60 歳以上の常用労働者数とその割合は年々増加（上昇）しています。



資料：「高齢者の雇用状況」（熊本労働局）

(5) 障がい者の就業状況

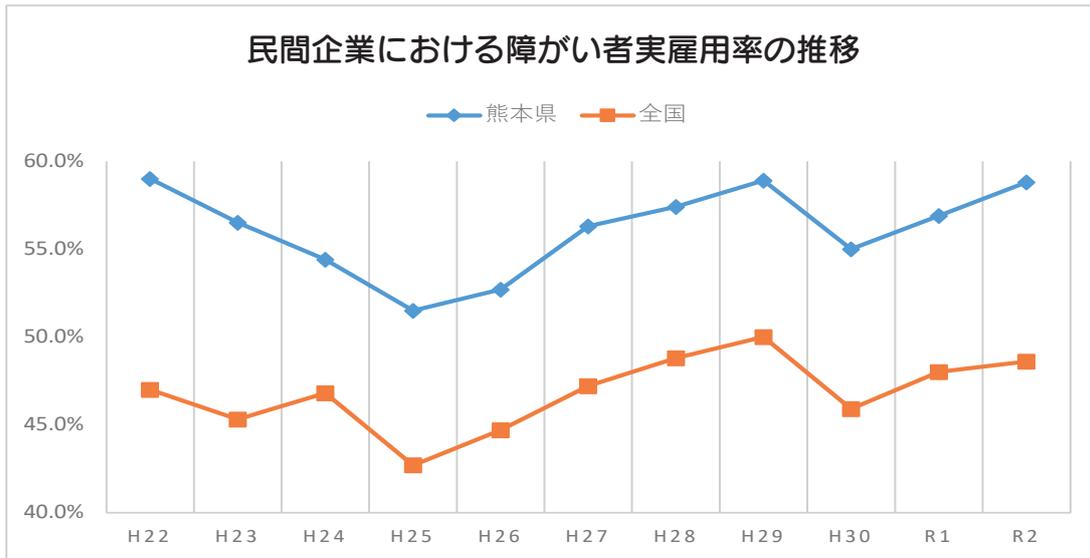
民間企業における法定雇用率達成企業の割合 * []: 全国

57.4% [48.8%] (平成 28 年) ⇒ 58.8% [48.6%] (令和 2 年)

令和 3 年 (2021 年) 3 月 1 日に障がい者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業の法定雇用率は 2.3% となりました。

令和 2 年 (2020 年) における本県の法定雇用率達成企業の割合は 58.8% と全国平均と比較すると高いものの、約半数の企業が未達成の状況です。

なお、民間企業における障がい者の実雇用率は 2.35% と年々増加傾向にあります。



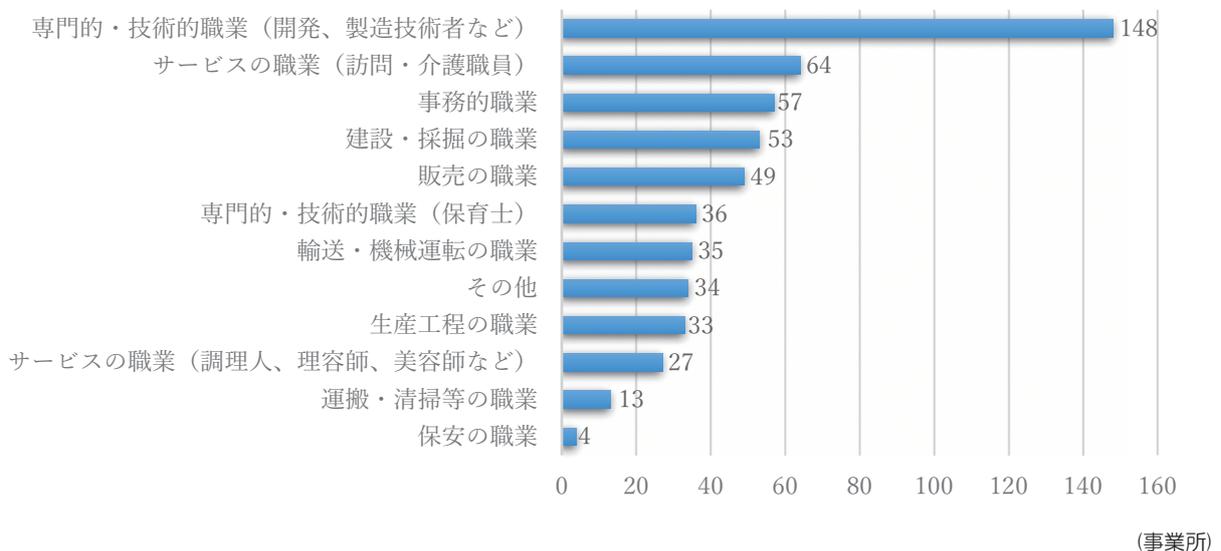
資料：「障害者雇用状況の集計結果」(熊本労働局)

3 県内事業所・労働者の実態

(1) 県内事業所の実態

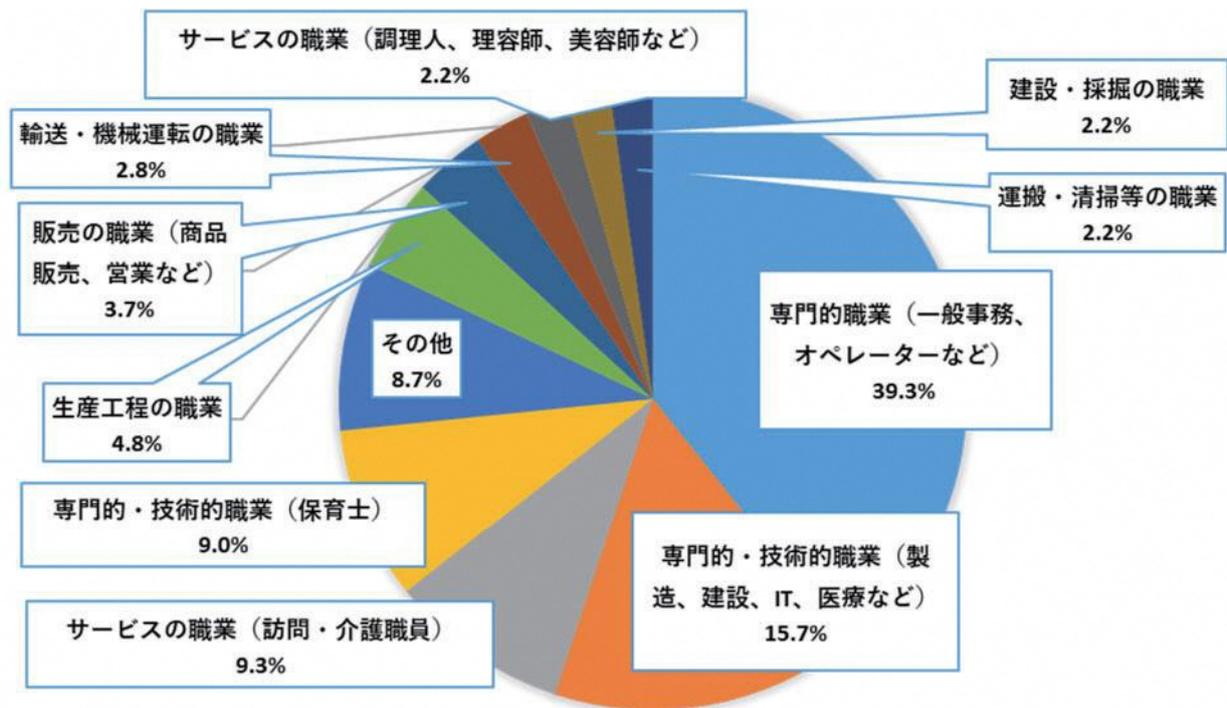
① 人員が不足している職種：「専門的・技術的職業 (*)」が最も不足

*開発・製造技術者、建築・土木・測量技術者、SE、医師、看護師、医療技術者、税理士など

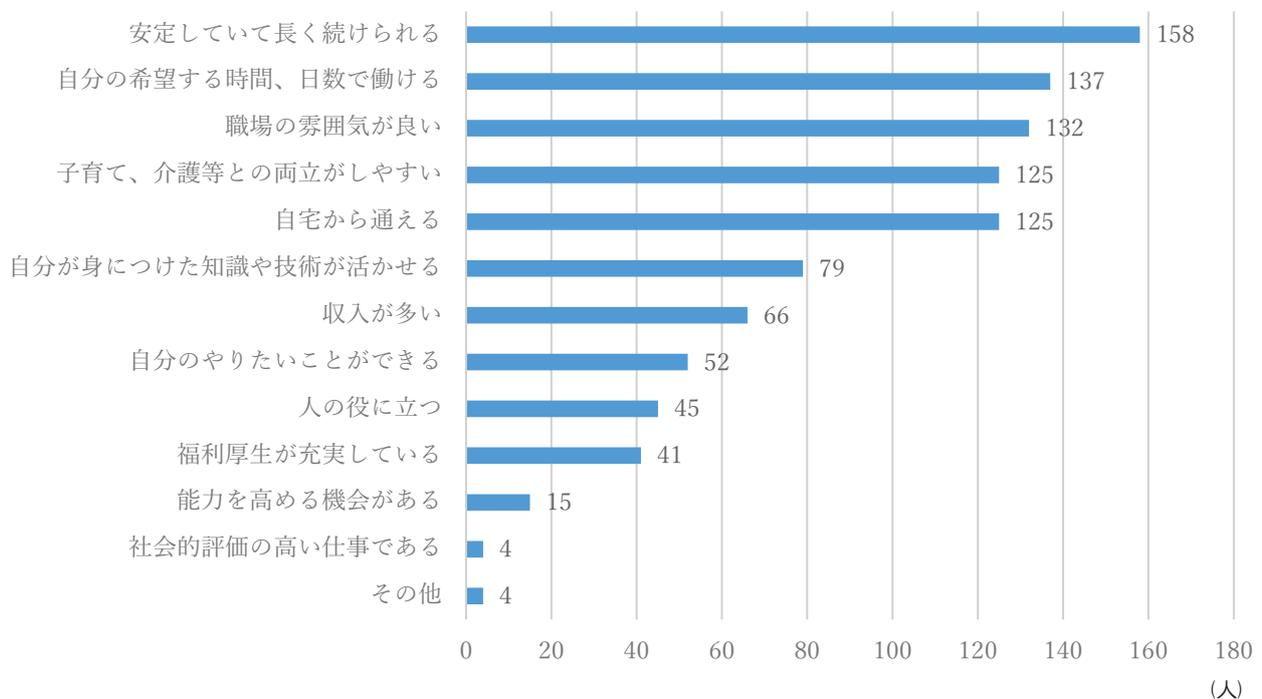


(2) 県内労働者の実態

① 従事している職種



② 仕事を選択する際に重要視すること



* (1)、(2)の結果は、熊本県内の事業所及び事業所に勤務するフルタイム正社員以外の労働者を対象とし、令和2年(2020年)1月に熊本県が独自に調査したものの。

・回答数：493事業所、357人

第2章 労働・産業人材育成分野の基本方針

1 計画の構成と本書の位置づけ

蒲島県政4期目の基本方針である「新しいくまもと創造に向けた基本方針」は「令和2年7月豪雨からの創造的復興」、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」、「熊本地震からの創造的復興」、「将来に向けた地方創生の取組み」の4つの柱により、施策を展開します。

また、県では地方創生の推進にあたり、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」と併せて「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本総合戦略では、基本方針に掲げる4つの柱に沿って施策を体系化しています。

本書では、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」と「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」から労働・産業人材育成分野に係る方針や取組みを抜粋しています。



2 本書の見方

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」P12～P13

基本方針(*)の柱と掲載ページ

【現状と課題】

令和2年(2020年)7月3日夜に梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となりました。

特に、球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が7月4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。

このため、球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害など、県内に甚大な被害をもたらし、県全体で死者65人、行方不明者2人、住家被害7,781棟のほか、道路、橋梁、鉄道等の交通インフラに莫大な被害をもたらすとともに、水道・電気・通信等のライフラインが広範囲で寸断しました。

県内の被害総額は、建築物(住宅関係)約1,668億円、公共土木施設約1,452億円、農林水産関係約1,019億円など、合計約5,330億円となり、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となっています。(被害状況・被害額は令和2年(2020年)11月24日時点)

今回の災害は、超高齢化、人口減少が加速する地域で発生した災害であり、復旧・復興に当たっては、人口流出の防止や地域経済・産業の再生とともに、球磨川流域の清流と共に生き、暮らしていきたいとの被災者の思いに寄り添った復旧・復興が求められます。

【取組みの方向性】

令和2年(2020年)11月24日に策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」を基本理念とし、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

今回の豪雨災害を契機として、県下全域においても災害に強い郷土づくりに取り組みます。

基本方針(*)の柱ごとの

【現状と課題】

【取組みの方向性】

・・・・・・・・・・労働・人材育成分野の取組み(抜粋)・・・・・・・・・・

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

○ 新たな治水の方向性“緑の流域治水”をベースとして、「①すまい・コミュニティの創造」、「②なりわい(生業)・産業の再生と創出」、「③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり」、「④地域の魅力の向上と誇りの回復」の4つの柱に沿って、被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けて取り組みます。

基本方針(*)から労働・産業人材育成分野に関する取組みの箇所を抜粋

【参考:「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P17～18

- ② なりわい(生業)・産業の再生と創出
 - ・ 雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援に取り組みます。
- ④ 地域の魅力の向上と誇りの回復
 - ・ 若者の地元定着、ふるさと回帰を促進します。

総合戦略(*)から労働・産業人材育成分野に関する取組みの箇所を抜粋

*基本方針・・・・・・・・・・「新しいくまもと創造に向けた基本方針」

*総合戦略・・・・・・・・・・「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

※基本方針と総合戦略は、熊本県のホームページで閲覧できます。

3 「新しいくまもと」創造に向けた取組み(労働・産業人材育成分野抜粋)

(1) 令和2年7月豪雨からの創造的復興

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」P12~P13

【現状と課題】

令和2年(2020年)7月3日夜に梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となりました。

特に、球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が7月4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。

このため、球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害が発生し、県全体で死者65人、行方不明者2人、住家被害7,781棟による被害が生じました。道路、橋梁、鉄道等の交通インフラが莫大な被害を受け、水道・電気・通信等のライフラインも広範囲で寸断しました。

県内の被害総額は、建築物(住宅関係)約1,668億円、公共土木施設約1,452億円、農林水産関係約1,019億円など、合計約5,330億円となり、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となっています。(被害状況・被害額は令和2年(2020年)11月24日時点)

今回の災害は、超高齢化、人口減少が加速する地域で発生した災害であり、復旧・復興に当たっては、人口流出の防止や地域経済・産業の再生とともに、球磨川流域の清流と共に生き、暮らしていきたいとの被災者の思いに寄り添った復旧・復興が求められます。

【取組みの方向性】

令和2年(2020年)11月24日に策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」を基本理念とし、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

今回の豪雨災害を契機として、県下全域においても災害に強い郷土づくりに取り組めます。

・・・・・・・・・・・・・・・・労働・産業人材育成分野の取組み(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

- 新たな治水の方向性“緑の流域治水”をベースとして、「①すまい・コミュニティの創造」、「②なりわい(生業)・産業の再生と創出」、「③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり」、「④地域の魅力の向上と誇りの回復」の4つの柱に沿って、被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けて取り組みます。

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P17~18

- ② なりわい(生業)・産業の再生と創出
 - ・ 雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援に取り組みます。
- ④ 地域の魅力の向上と誇りの回復
 - ・ 若者の地元定着、ふるさと回帰を促進します。

(2) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」P14～P15

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症は、令和元年(2019年)12月に確認されて以降、世界中で感染拡大が続いており、県民生活と県経済にも深刻な影響を及ぼしています。

このため、県民の生命や安全・安心な生活を守るため、迅速かつ的確に感染拡大防止対策を講じるとともに、県民生活の回復を早期に図っていく必要があります。

一方で、社会の変容に伴い地方への関心が高まっており、熊本への人や企業の流れを創出する新たな取組みが期待されます。

また、大きな打撃を受けている県経済について、人手不足等の従来からの課題への着実な対応に加え、新しい地域産業・農林水産業・観光産業への変革を全国に先んじて進める必要があります。

【取組みの方向性】

感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、「新しい生活様式」、「ニューノーマル」といった社会の変容を好機と捉えて社会全体のデジタル化を推進するなど、熊本の更なる発展につなげます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・労働・産業人材育成分野の取組み（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・

施策1 感染症対策の体制強化

- 熊本県リスクレベルの運用等による県民への警戒の呼び掛けや、熊本市と連携した感染の拡大防止に取り組むとともに、保健所の体制強化や、各種施設、学校等における感染防止対策の徹底、相談・受診・検査体制の充実、出産・子育て環境の整備等を推進します。(※)

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P21～22

- ① 感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保
 - ・ 各種施設、団体等の感染防止対策に向けた取組みを支援し、県民一丸となって感染防止に取り組めます。
 - ・ 県機関、学校、警察等での感染防止対策を徹底するとともに、必要な体制を整備し、感染まん延期に職員本人又は家族のり患等により多数の職員が出勤できない状況でも、県民生活の維持等に必要な業務を円滑に継続します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、民間の職業能力開発施設においてオンラインで職業訓練を受けられるような環境整備や高等技術専門学校・技術短期大学校において新型コロナウイルス感染症の存在を前提とした職業訓練の構築を図ります。

施策3 持続可能な経済活動の実現

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業への資金繰り支援や雇用維持・再就職支援、テレワーク等を活用した働き方改革の推進に取り組みます。また、若者の県内就職や、多様な人材の活躍を推進するとともに、農業分野を中心に地域産業のパートナーとして外国人材の受入れ・育成等を促進します。

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P25～26

① 企業や雇用の維持及び労働環境の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止めや就労等の労働に関する相談を身近に受けられるよう体制を整備するとともに、雇用維持や求職・離職者の再就職促進のため、兼業・副業の推進や人材不足分野への雇用・就業機会の創出・提供に取り組みます。
- ・ テレワーク等を活用した「新しい働き方」を推進するなど、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの確保等を加速させ、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して、働き続けられる雇用環境の整備を支援します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で、若者や保護者に対し、ブライト企業(*)をはじめとした県内企業の魅力を発信します。また、UIJ ターン就職支援センター等による都市圏からの人材確保や、県外の離職者を県内での再就職につなげる「セカンドチャンス」の支援等に取り組み、若者の県内就職を促進します。
- ・ 就職氷河期世代への新型コロナウイルス感染症の影響を最小化するため、国等と連携し、長期無業者等の就労や、非正規労働者の正規雇用化、さらに企業側の受入環境の整備等を支援します。
- ・ 外国人材が地域産業のパートナーとして活躍できるよう、農業分野を中心に外国人材の受入れ・育成を促進するなど、安心して働くことができる環境の整備等を産学官金が一体となって推進し、外国人材に選ばれるくまもとを目指します。

*熊本県の造語で、ブラック企業と対極の企業をイメージする、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業として県が認定した企業。

(3) 将来に向けた地方創生の取組み

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」P17～P18

【現状と課題】

熊本が将来に向けて発展するためには、未来を担う子供たちが夢の実現に向かってチャレンジすることができるよう、グローバルに活躍できる力を身に付けられる環境や、質の高い教育環境を提供する必要があります。

また、若者の地元定着を図るためには、県内企業の魅力向上に加え、高校生等に地元企業の良さや熊本で生活することの豊かさを伝える必要があります。

一方、少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、多くの産業で人材不足が深刻化しており、社会機能や地域経済を支える産業人材の確保・育成が急務となっています。

県民の安全・安心を守ることは行政の責務であり、年齢、性別等にかかわらず、子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる社会の実現が求められています。

豊かで活力に満ちた熊本を実現するため、県民一人ひとりが住み続けたいと感じる魅力ある地域づくりの推進や、県民生活と県経済を支える重要な社会インフラである道路や公共交通の利便性向上が求められているとともに、世界的な環境問題に地方レベルでも積極的に対応するなど、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

【取組みの方向性】

豪雨災害、新型コロナウイルス感染症、熊本地震という喫緊の課題に対応する中でも、安全・安心で未来への夢と希望に溢れる持続可能な熊本の実現や、将来の発展につながる取組みが必要です。

このような情勢下においても、着実に進めていく必要のある施策に優先順位を見極めながら取り組み、地方創生の実現につなげます。

・・・・・・・・・・労働・産業人材育成分野の取組み（抜粋）・・・・・・・・・・

施策2 若者の地元定着と人材育成

○ 県内の経済団体等と高校が連携し、県内就職に向けた支援やインターンシップ等に取り組むほか、県内企業の魅力を高め地元定着を促進します。

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P35

① 若者の地元定着

- ・ 高校における県内経済団体等との連携強化、キャリアサポーター等の活用、地域産業界と協働したインターンシップ等の実施、産業教育環境の整備等により、キャリア教育を推進し、県内就職率の向上や、先端技術にも精通した若者・地域社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ・ プライム企業制度やよかボス企業の取組みの積極的な周知・拡大を引き続き図ること等により、県内企業の魅力を高め、認知度を上げるとともに、都会と比べて可処分所得が実質的に大きく、結婚、子育て等の希望を実現できる「熊本ライフのすばらしさ」を発信します。また、県内企業の福利厚生充実や採用活動の支援を行い、若者の地元定着を推進します。

- ものづくり等の地域を支える産業人材の確保・育成のため、専門的な技能を習得できる拠点を整備します。

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P35～36

② 産業人材の確保・育成

- ・ 技能検定試験や専門研修・職業訓練を行う拠点として、“技能振興センター”の整備に取り組みとともに、ものづくりなど地域経済を支える産業人材の確保・育成を行います。

【参考：公共職業訓練・認定職業訓練・技能検定】

公共職業訓練

県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、及び国（労働局）で役割を分担して取り組んでいます。このうち、県が実施する訓練は以下のとおりです。

① 離職者等に対する公共職業訓練

熊本県立高等技術専門学校では、知識・技能の習得を目的とした3～7か月の短期訓練（IT、事務、介護の3分野）や、国家資格の取得等の高度な知識・技能の習得を目的とした1～2年の長期訓練を実施します（介護、保育、その他分野）。

② 在職者等に対する公共職業訓練

- ・ 熊本県立高等技術専門学校では、企業のニーズに基づき、事務及び電気工事分野において訓練を実施します。
- ・ 熊本県立技術短期大学校では、機械加工やアプリケーション開発等の機械、電子・情報系の訓練を実施します。

③ 学卒者等に対する公共職業訓練

- ・ 熊本県立高等技術専門学校では、地域産業から求められる技能・知識のニーズに対応した即戦力となる中堅技術者・技能者の育成を図るため、自動車車体整備科、電気配管システム科、総合建築科の3つの訓練科（訓練定員115人）において、主として新規学卒者を対象とした訓練を実施します。
- ・ 熊本県立技術短期大学校では、地域産業の高度化、高付加価値化に対応できる高度な技能及び知識を備えた実践技術者の育成を図るため、精密機械技術科、機械システム技術科、電子情報技術科、情報システム技術科の4つの訓練科（訓練定員200人）において、主として新規学卒者を対象とした訓練を実施します。

④ 障がい者等に対する公共職業訓練

- ・ 熊本県立高等技術専門学校では、軽度の知的障がいのある方を対象とした訓練科（総合実務科）において、職業に関する基本的な知識・技能の習得と労働に耐えうる体力づくり、あいさつなどの社会生活に必要なマナー、商品販売等に関する技能・知識に係る訓練を実施します。（訓練定員16人）
- ・ 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応できるよう、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施の他、身体障害者手帳又は精神障害者保険福祉手帳所持者を対象に、ソフトウェア開発等の技能、知識の習得を目的とした2年間の長期訓練を実施します。

認定職業訓練

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、県が認定した訓練を「認定職業訓練」といい、木造建築、左官タイル施工、調理等、様々な職種で実施されています。また、要件を満たせば、訓練経費の一部について県の補助を受けられることがあります。

技能検定

職業能力開発促進法に基づき、働く方々の技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度として、技能検定を実施しています。また、平成29年度からは、若年者の受検手数料を減免するなど、早い段階からのキャリア形成を促し、優れた技能者を育成するための取組みを進めています。

施策3 安全・安心な社会の実現

- 子供や高齢者、障がい者等が、自分らしく安心して住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けた取組みや医療提供体制の確保、就労支援を行うとともに、地域での見守りや交通事故の抑止、地域の公共交通手段の確保等に取り組み、安全・安心な地域づくりを推進します。

【参考：「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関連の取組み】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」P37

- ② 子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり
 - ・ 高齢者や障がい者、ひきこもりなど全ての方々が地域で安心して自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、地域で見守るネットワークの構築や個性を活かした就労機会の確保、福祉施設や生活基盤の整備など、支援体制の強化を推進します。また、農福連携の推進による障がい者の就労の場の確保のほか、障がいのある人の意思疎通支援を推進するために、手話言語条例を制定します。

参考 対象者別等の施策

○対象者別の施策

対象者	本書の該当ページ
若年者の方へ向けた施策	P 9、P 1 2
中高年齢者の方へ向けた施策	P 1 1、P 1 4
障がい者の方へ向けた施策	P 1 4
外国人の方へ向けた施策	P 1 1

○事象別の施策（労働者）

対象者	本書の該当ページ
就労支援を受けたい方への施策	P 9、P 1 1 P 1 2、P 1 4
労働相談を受けたい方への施策	P 1 1
能力開発、職業訓練を受けたい方への施策	P 1 0、P 1 3

○事象別の施策（企業）

対象者	本書の該当ページ
人材確保を求める企業への施策	P 9、P 1 1、P 1 2
労働環境を整えたい企業への施策	P 1 1

毎年度ごとの熊本県の労働・産業人材育成分野の取組みは、県ホームページに掲載します。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/90220.html>



